

せいり ばんごう 整理番号	9-3-3	そうだん 相談レベル	3
ぶん ぐい 分類	ぼし ほけん 母子保健		
こう もく 項目	いりようひ じよせい 医療費の助成など		
ない よう 内容	こども けっかく いりようひ 子供の結核の医療費		

### 1 想定される質問の背景

○ 子供が結核だと診断された。長期の療養が必要だと言われた。学校や費用のことが心配だ。

### 2 基本的な質問と回答

相談者 結核と診断された子供を支援する制度はありますか？

回答者 長期療養を必要とする結核の子供に対し、指定された医療機関に入院させ、適当な医療を行うとともに、学校教育を受けさせ、心身両面にわたる健全な育成を図ることを目的とした結核児童療養給付制度があります。

相談者 結核児童療養給付制度の支援の内容は何ですか？

回答者 この制度により、原則として、すべての医療費が助成されることとなりますが、保護者の方の所得に応じ、費用の一部負担があります。医療費以外に教育に必要な学習用品、生活に必要な日用品を支給します。

相談者 助成の要件と申請方法を教えてください。

回答者 助成を受けられるのは、①患者本人の日本居住、②18歳未満であること、③結核にかり、その治療に特に長期間を要し、医師が指定された医療機関への入院を必要と認めたこと、④原則として患者本人が日本国内の医療保険に加入していること、のすべての要件を満たしている必要があります。申請の手続きは、指定された病院の専門医の意見書、所得証明書等を申請書に添付して、保護者が神奈川県保健福祉事務所(横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市及び藤沢市は市の保健所)に申請してください。

⇒ 神奈川県保健福祉事務所 13-4-4へ

⇒ 市保健所 13-5-2へ

### 3 派生する質問と回答

相談者 子供が結核となり、家族の感染が心配です。

回答者 結核は注意していれば予防することができますし、もしも発病してしまっても薬を飲み続ければ治る病気です。気になる症状がご家族にある場合は、至急、医療機関を受診してください。結核だと診断された場合は、成人に対しても医療費の助成制度があります。

⇒ 感染症の予防・結核 8-7-1へ

⇒ 医療費助成・結核医療費 8-5-3へ

メモ欄

---



---



---



---